

森林総合研究所の平成26年度業務の実績 に関する評価（案）

抜粋

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B : 中長期目標における所期の目標を達成していると認められる。	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A (旧評価)	A (旧評価)	A (旧評価)	B	
評価に至った理由	項目別評価では 36 項目のうち A が3項目、C が1項目、それ以外はすべて B であり、評価要領に基づく点数化によるランク付けでは B となった。不適正な経理処理事案等については、再発防止策の徹底に取り組んでいることを考慮し、全体の評価を引き下げず、B とした。					

2. 法人全体に対する評価
研究開発業務においては、年度計画に基づいて着実に業務が行われた。特に、トドマツ葉精油成分を利用した空気浄化剤(井上春成賞等を受賞)等を開発した「木質バイオマスの総合利用技術の開発」、二国間クレジット制度（JCM）のための公式版のREDD+ガイドライン作成に貢献した「森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」は、年度計画を上回る顕著な成果が認められ高く評価できる。また、「高速育種等による林木の新品種の開発」という重点課題の中で、69系統のエリートツリーを含む合計81系統が特定母樹に指定されたことも評価できる。 水源林造成事業等においては、公共事業であることから、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など、特に水源涵養機能の強化が求められる重要性の高い流域内において新規契約を締結するなど、年度計画に基づいて着実に事業が実行された。 研究開発業務において、不適正な経理処理やカルタヘナ法違反という複数の事案が発生したことは遺憾である。現在、不適正な経理処理の事案については引き続き調査中であるが、関係者は主に遺伝子解析を行っていた分野に限られ、その執行額は法人決算額の0.1%未満であると推定されること、カルタヘナ法違反の事案においては、主務大臣の確認を受けるべき拡散防止措置について確認を受けずに遺伝子組換え実験を行うなどの法令違反があったものの、実験試料・機器については適切に処理されており、環境に影響を及ぼさなかったこと、いずれの事案も年度内に再発防止策を速やかに実行したことなどを考慮する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
・不適正な経理処理やカルタヘナ法違反といった事案が今後二度と発生しないよう、不適切な手続きを行えない仕組みを構築するとともに、コンプライアンス研修等を実施して職員一人一人の意識の改善を図るなど、再発防止策を徹底することが必要である。 ・平成27年度に森林保険業務が移管され、業務が多様化していることから、法人全体として一層の内部統制・監事機能の充実・強化を図る必要がある。

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)
監事の主な意見	・社会的貢献度などアウトカムが評価された A 評価の研究課題が 2 項目あるが、その他の研究課題についても今後とも A 評価を目指して研究を続けて頂きたい。 ・優れた研究成果については、成果の利活用に向けて積極的に広報活動を行って頂きたい。 ・内部統制については、不適正な経理処理事案が発生したあと研究所として体制の見直しなど速やかな再発防止策を立ち上げ取り組んでいるところである。監事としてもその取り組みに注視していきたい。

様式２－１－３ 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）		年度評価					項目別	備考
		2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	調書	
		年度	年度	年度	年度	年度	No.	
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
地域に対応した多様な森林管理技術の開発	a	s	a	B		1(1)A		
国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発	a	a	a	B		1(1)B		
木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発	a	a	s	B		1(2)C		
新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発	a	a	a	A		1(2)D		
森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発	a	s	a	A		1(3)E		
気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発	s	s	a	B		1(3)F		
森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発	a	a	s	B		1(3)G		
高速育種等による林木の新品種の開発	a	a	a	A		1(4)H		
森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発	s	a	s	B		1(4)I		
研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進	a	a	a	B		1(5)		
林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗等の生産及び配布	a	a	a	B		1(6)		
事業の重点化の実施	a	a	a	B		2(1)ア		
事業の実施手法の高度化のための措置	a	a	a	B		2(1)イ		
事業内容等の広報推進	a	a	a	B		2(1)ウ		
事業実施コストの構造改善	a	a	a	B		2(1)エ		
計画的で的確な事業の実施	a	a	s	B		2(2)ア		
事業の実施手法の高度化のための措置	a	a	a	－		2(2)イ		
事業実施コストの構造改善	a	a	a	－		2(2)ウ		
廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施	a	a	a	B		2(3)		
行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化	s	a	a	B		3		
成果の公表及び普及の促進	a	a	a	B		4		
専門分野を活かしたその他の社会貢献	a	a	a	B		5		
大項目別評定	A	A	A					

※ 2 3 ～ 2 5 年度の評定区分は、「独立行政法人森林総合研究所の業務の実績に関する評価基準」（農林水産省独立行政法人評価委員会決定）に基づく。

中長期目標（中長期計画）		年度評価					項目別	備考
		2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	調書	
		年度	年度	年度	年度	年度	No.	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
効率化目標の設定等	a	a	a	B			1	
資源の効率的利用及び充実・高度化	a	a	a	B			2	
契約の点検・見直し	a	a	a	B			3	
内部統制の充実・強化	a	a	a	C			4	
効率的・効果的な評価の実施及び活用	a	a	a	B			5	
大項目別評定	A	A	A					
第3 財務内容の改善に関する事項								
業務の効率化を反映した予算の作成及び運営（研究開発）	a	a	a	B			1(1)	
自己収入の拡大に向けた取組	a	a	a	B			1(2)	
長期借入金等の着実な償還	a	a	a	B			2(1)	
業務の効率化を反映した予算の作成及び運営（水源林造成事業等）	a	a	a	B			2(2)	
大項目別評定	A	A	A					
第4 短期借入金の限度額								
研究開発	－	－	－	－			1	
水源林造成事業	a	a	a	B			2	
大項目別評定	A	A	A					
第5 不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画								
不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡	a	－	a	B				
大項目別評定	A	－	A					
第6 剰余金の使途								
研究・育種勘定	－	－	－	－			1	
水源林勘定	－	－	－	－			2	
特定地域整備等勘定	－	－	－	－			3	
大項目別評定	－	－	－					
第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項								
施設及び設備に関する計画	a	a	a	B			1	
人事に関する計画	a	a	a	B			2	
環境対策・安全管理の推進	a	a	a	B			3	
情報の公開と保護	a	b	a	B			4	
積立金の処分	a	a	a	B			5	
大項目別評定	A	A	A					

年度評価(案)

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	1(1)A	地域に対応した多様な森林管理技術の開発	B	B	<評価に至った理由> ・ 東北多雪地域で行われたスギ・コンテナ苗の植栽試験の成果は、コンテナ苗の育苗、植栽技術に求められる特性を科学的根拠に基づいて明らかにされており、低コスト再造林システムの提案に繋がるものとして評価できる。 ・ スギ・ヒノキ等を対象とした健全種子の選別技術の開発においては、コンテナ苗自体の低コスト化に繋がる成果を得たことも評価できる。他方、森林の物質循環を維持するための診断指標の策定については、プロトタイプではあるが指針が作成されたことは、着実に前進しているものと判断できる。 ・ 以上、所期の年度計画は達成されている。 <今後の課題> ・ コンテナ苗を用いた低コスト造林の技術をより一層確実なものとする。 ・ 「森林の機能発揮のための森林資源情報の活用技術の開発を行う」については、十分な情報が集まったとはいえないので、今後とも情報収集及び分析を進める必要がある。
	1(1)B	国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発	B	B	<評価に至った理由> ・ 先進的タワーヤーダによる間伐集材作業の現地調査で得られた各種データを基に、急傾斜地における低コスト機械作業システムが提示されたことは、林業採算性に係る最適条件を立地・施業条件に即して示すことが可能であることを意味しており、評価できる。 ・ 2020年までの素材生産計画に関するシナリオを作成してその再現性を検証した結果、木材生産を増産するには林業労働力の確保が最も大きな課題であることを明らかにしたことは、林業シナリオを評価する手法が試作できたものと判断できる。 ・ 以上、所期の年度計画は達成されている。 <今後の課題> ・ 施業シミュレーションと地域森林資源管理システムなど、それぞれのサブシステムの間関係を明確にする必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	1(2)C	木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発	B	B	<評価に至った理由> ・ 木質ボードの劣化条件と強度性能の関係を解明するとともに、木材内部のシロアリを非破壊で検出する技術を開発したことは、課題が着実に進展していると判断できる。 ・ 国産型枠用合板、構造用MDF、及び塗装木質建材を開発し、関連規格に反映したことも評価できる。 ・ 以上、所期の年度計画は達成されている。 <今後の課題> ・ 早生樹を始めとする国産広葉樹や竹材の用途開発、木の良さの科学的評価を確立する必要がある。
	1(2)D	新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発	A	A	<評価に至った理由> ・ 発電規模と燃料バイオマス価格の値を使って経済性及び燃料消費量のシミュレーションが可能となった木質バイオマスエネルギー事業支援システムを開発したこと、抽出成分を利用した空気浄化資材を開発し商品化にこぎついたこと、市販品同等以上の性能を持つ多機能コンクリート化学混和剤を開発したこと、化学薬品を使用しない安全で製造エネルギーの少ないセルロースナノファイバーの生産方法を開発するなど、当初の想定以上の成果も得られた。 ・ 湿式ミリング前処理による画期的なメタン発酵技術の開発とこれを用いた放射線汚染バイオマスの減容化処理の提案は、年度計画を超えた優れた成果である。 ・ 以上、年度計画以上の優れた成果を得ている。 <今後の課題> ・ ナノセルロース、リグニンなど新しい素材の利用方法の開発を更に進める必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(3)E	A	A	<評価に至った理由> - 我が国の森林・林業・木材生産による炭素量変化の将来予測を行う統合モデルを完成させ適切な施業を評価・提案する手法を開発したこと、国・準国レベルでの森林炭素循環蓄積量の変化を算定し森林劣化を観測する技術を開発するなど、年度計画に沿った成果が得られた。加えて、本重点課題の成果による論文が中央環境委員会気候変動影響評価等小委員会の「日本における気候変動の影響の現状及び将来予測」に引用され、政府の地球温暖化対策に貢献したこと、二国間クレジット制度(JCM)のためのREDDプラスガイドラインの政府公式版を4省庁に呼びかけ森林総研が主体となって開発したことなど、計画以上の成果が得られたことは高く評価できる。 <今後の課題> - 温暖化の影響評価に関し、人工林についても行うとともに、緩和策についても取り組む。 - IPCCに積極的にコミットする。 - 対象地域でのリモセン技術の成果を他国でも応用する。
	1(3)F	B	B	<評価に至った理由> - 年度計画で掲げた4つの課題、すなわち①蒸発散量に及ぼす影響の解明、②森林生態系の放射性セシウム動態の解明、③水平根の崩壊抑止効果の定量化、④林型ごとに津波力減衰予測図と樹木の津波耐性予測図の作成、に関して順調に成果を積み重ねていると判断できる。 - 特に、②は2012年では最大となる一連続降水量をもたらした台風であっても森林から流出する放射性セシウムの割合は小さいことを明らかにしている。本成果は林野庁プレスリリース及び総研のHP等を通じて情報提供に努めていると評価できる。 - また③は広島県庄原豪雨災害(2010年)地での調査を基に、森林根系の斜面補強効果を定量的に示したもので、今後の増加が予想される山地災害の激甚化への対応策に向けた基礎資料となると評価できる。 - 以上、所期の年度計画は達成されている。 <今後の課題> - 山地災害が発生する危険度と森林の状態を的確に把握し、これに対処する手法が開発され、将来の治山対策や森林管理手法に活かされることが重要である。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(3)G	森林の生物多様性の 保全と評価・管理・利 用技術の開発	B	B <評価に至った理由> ・ 年度計画で掲げた2つの課題、シカ等生物による被害軽減・共存技術の開発や生物多様性を保全するための森林管理・利用技術の開発、について達成目標に対して着実に進捗している。 ・ 特に「大量集積型おとり丸太法」の開発は、今後のナラ枯れ防除対策として大いに期待できるものとして評価できる。またブナの結実メカニズムの解明は、今後の気候変動に対応したブナ林の天然更新や保全技術の開発等に繋がるものとして評価できる。 ・ 以上、所期の年度計画は達成されている。 <今後の課題> ・ シカ等の野生動物の対策と森林管理方法との連携が必要である。
	1(4)H	高速育種等による林 木の新品種の開発	B	A <評価に至った理由> ・ 新品種の開発数については年度計画の目標を満たしており、特定母樹については、成長に係る特性が優れていることや単位面積当たりの材積収穫の多いことを基準としてエリートツリーを選抜することにより、69種類のエリートツリーを含む81種類が特定母樹に指定されるとともに、その原種配布が開始された。 ・ 育種の高速化については、スギDNA情報及び形質データ取得が進められるとともに有用形質の連鎖地図が構築され、遺伝子マーカーが開発される見込みである。 ・ 地球温暖化適応策として、テリハボク及びメリアについて外国機関との共同研究が推進され、メリアについてはDNAマーカーが開発されている。 ・ 以上のように、年度計画の所期の目標が達成されており、その内容も、平成25年度に改正された間伐特措法に基づく特定母樹の増殖・原種の配布、育種の高速化等、国の施策への貢献度が高いものであることから「A」と評価した。 <今後の課題> ・ 第3世代精英樹の開発や成長のよい少花粉品種や必要な技術を開発していく必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	1(4)I	森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発	B	B	<評価に至った理由> ・ 林木遺伝資源の収集・保存については、成体保存の少ない樹種や収集地に偏りが見られる樹種等の可視化などにより、実効性の高い収集・保存方法が開発され、フタバガキ科保全のための遺伝的ガイドラインについては、作成の後マレーシア森林研究所を通じてマレーシア森林関係者への普及が図られている。 ・ 環境ストレスに応じた遺伝子の発現調節に関するDNA領域の解明、薬用樹木としてのカギカズラの組織培養条件の解明についても取り組まれており、カギカズラについてはシュートからの発根率を93%までに高めることのできる組織培養条件が解明されている。 ・ 以上のように年度計画の所期の目標が達成されている。 <今後の課題> ・ 生息域内保存の遺伝資源管理、樹木の生息適応性、きのこ人工栽培化に向けた菌根菌の広葉樹感染、機能性樹木の栽培等に係る技術を開発する必要がある。
	1(5)	研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進	B	B	<評価に至った理由> ・ 森林の成長・動態、水文、水質、積雪等の基盤データを継続的に収集し、公開して利用者に提供している。
	1(6)	林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗等の生産及び配布	B	B	<評価に至った理由> ・ 林木遺伝資源については、年度計画を上回る点数が収集され、さらにこれまで収集された遺伝資源が要請に応じ配布・活用されている。 ・ きのこと類の遺伝資源についても、年度計画の目標点数が収集されるとともに、前年度収集した菌種については、利用に供するためホームページ上にデータを公開している。林木種苗等の生産及び配布は、各都道府県の要望する配布時期や内容を満たして配布されている。 ・ 以上のように年度計画の所期の目標が達成されている。
	2(1)ア	事業の重点化の実施	B	B	<評価に至った理由> ・ 年度計画に基づき、全ての新規契約箇所が、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内に限定し契約が締結されたことは評価できる。 <今後の課題> ・ 新規契約箇所については、引き続き、水源涵養機能の強化を図る観点から、事業の重点化を考慮して実施箇所を選定する必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	2(1)イ	事業の実施手法の高度化のための措置	B	B	<評価に至った理由> 水源林造成事業における事業の実施手法の高度化を図るため、 ・ 新規契約については、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期施業等に限定した契約とし、また、既契約については、長伐期化、複層林化の推進により、公益的機能の高度発揮に努めていることは評価できる。 ・ 期中評価の指摘事項等について現場職員、造林者へ周知を図り、期中評価結果を事業へ適切に反映させるとともに、下刈りの事業コスト等の縮減に取り組んでいることは評価できる。 ・ 搬出間伐等の実施及び路網整備での積極的な間伐材を活用した工法の採用などに取り組んでいることは評価できる。 ・ 技術向上のための検討会の開催、スギコンテナ苗の導入に係る研究開発部門との連携した取組の推進及び事業地周辺の国有林、民有林との森林整備推進協定等の締結を推進していることは評価できる。 <今後の課題> 事業の実施手法の高度化を図るため、研究開発業務と水源林造成事業との連携による相乗効果の確保に向けて取り組む必要がある。
	2(1)ウ	事業内容等の広報推進	B	B	<評価に至った理由> ・ 地域の林業関係者が参加する各地域の技術研究発表会での発表及び森林農地整備センターにおけるシンポジウムの開催等を通じて、事業成果を積極的に広報していることは評価できる。 ・ ウェブサイト、広報誌等による広報活動及び事業実績、事業評価等の情報提供を積極的に行うことにより、事業の広報の強化・透明性の確保に努めていることは評価できる。 <今後の課題> ・ 効果的な広報活動や広報内容等の充実を望む。
	2(1)エ	事業実施コストの構造改善	B	B	<評価に至った理由> ・ 平成26年度においては、作業道における丸太組工法の導入促進や間伐工程見直しなどの森林施業のコスト削減に努めていることは評価できる。 <今後の課題> ・ 効率的な事業の推進を図る上で森林施業等のコスト削減は重要であり、引き続きコスト削減等に取り組む必要がある。
	2(2)ア	計画的で的確な事業の実施	B	B	<評価に至った理由> ・ 年度計画のとおり、完了後の評価に係る業務を確実に実施している。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	2(3)	廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施	B	B	<評価に至った理由> ・ 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金等に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等に係る債権債務及びNTT-A資金に係る債権債務について、徴収及び償還が計画どおり確実に実施されている。 <今後の課題> ・ 引き続き債権債務管理に係る徴収及び償還を計画的に実施していく必要がある。
	3	行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化	B	B	<評価に至った理由> ・ 豪雨・噴火等による山地災害の発生に際し、現地調査や対策のための委員会に専門家を派遣したほか、原発事故による森林内の放射性セシウム動態をモニタリングし、プレスリリース・ポータルサイト開設等により最新の知見を広く社会に発信したことなど、行政機関や他の研究機関と連携することによって、社会の要請に適切に対応した。 ・ ホームページに産学官連携に係る情報を掲載するとともに、各種イベントに出展し、研究成果の実用化に向けた連携・協力及び成果の利活用を促進した。
	4	成果の公表及び普及の促進	B	B	<評価に至った理由> ・ 研究員一人当たりの論文数は、目標の年平均1.0報を上回った。 ・ 「耐火集成材」に関する特許について、新規に実施許諾契約を締結したことは、成果の実用化として評価する。 ・ 産学官連携功労者表彰、若手農林水産研究者表彰を受けた研究があり、実用化に結びつく研究を実施していることが認められた。 <今後の課題> ・ 引き続き研究成果や事業の効果等の公表及び普及を進めていく必要がある。
	5	専門分野を活かしたその他の社会貢献	B	B	<評価に至った理由> ・ 分析・鑑定については、外部からの依頼に適切に対応して実施した。 ・ 講習・指導についても外部からの依頼に適切に対応しており、JICAの個別研修による海外からの研修生を多数受け入れ、国際的な人材育成に寄与していることは評価できる。 ・ 国際機関等への専門家派遣・海外の大学、国際研究機関等との共同研究など、国際機関・学会等へも協力した。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	1	効率化目標の設定等	B	B <評価に至った理由> - 研究開発における運営費交付金について業務経費で前年度比1.0%、一般管理費で前年度比3.3%の削減を行ったことは評価できる。 - 森林保険業務では森林保険センター内に業務運営等を検証する場を設け費用対効果を十分検討するなどコスト意識の徹底を図り、より効率的な業務運営に努めることは評価できる。 - 給与水準については、ラスパイレス指数がやや高いが、人事交流・全国異動が多いことに伴う地域手当・単身赴任手当受給者が多いためであり、実質的には国家公務員と同水準である。 - 水源林造成事業等においては、一般管理費、人件費、事業費について、年度計画を上回るコスト削減の実績を上げており評価できる。前年度に引き続きコスト縮減に努めて事業を実施した。 <今後の課題> - 経費の節減については、研究成果の最大化に資するよう、適切に実施されたい。 - 将来の事務費のスリム化に向けた森林保険業務でのコスト削減の取組等の継続的な実施が望まれる。 - 水源林造成事業等においては、引き続きコスト縮減に努める必要がある。
	2	資源の効率的利用及び充実・高度化	B	B <評価に至った理由> - 保有資産については、本所において保有資産検討プロジェクトチームを設置し、保有の必要性について不断の見直しを行い、今般、2資産について国庫返納のための手続きを開始したことは評価できる。 - 施設・整備等の点検・保守業務について外部委託を進めるとともに、本所の管理業務については官民競争入札制度に基づく企画競争(4者応札)実施するなど契約の適正化を図っていることは評価できる。 - 研究職員の学位取得、各種講習会等への参加、免許及び資格を有する者の維持・拡充を図り、職員の資質向上に努めたことは評価できる。 - コンプライアンス研修等の取組を実施し、法令遵守について職員へ周知徹底を図ったこと、男女共同参画推進とワーク・ライフ・バランス実現のため、セミナーを開催するなどして、男女共同参画意識の啓発に努めたことは評価できる。 - 水源林整備事務所については、整備局への統合・集約化による縮減及び支所等の施設との共用化を検討するとともに、書類倉庫として活用しているいずみ倉庫(福島市)については、国庫返納に向け除染作業や建築物の安全性調査等を行なっていることは評価できる。 - 森林農地整備センターにおいては、業務遂行に必要な免許及び資格取得の促進に努め、官庁等が主催する外部講習会に職員を参加させるなど、資質の向上を図っており評価できる。 <今後の課題> - 書類倉庫として活用しているいずみ倉庫(福島市)については、地価及び賃貸料の動向等の費用対効果を踏まえ、引き続き国への返納措置の検討を行う必要がある。 - 男女共同参画については、引き続き、女性管理職比率の向上に努められたい。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	3	契約の点検・見直し	B	B <評価に至った理由> ・ 随意契約については件数・金額ともに見直し計画を下回ったことは評価できる。 ・ 入札・契約事務については、外部有識者を含めた委員会による審査や監事及び会計監査人によるチェックを受け、適正な執行に努めたことは評価できる。 ・ 監査従事職員については、会計検査院主催の会議、セミナー等に参加させ資質の向上を図ったことは評価できる。 ・ 監事及び会計監査人による監査が適切に実施されており、評価できる。 <今後の課題> ・ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、研究開発業務においては、契約監視委員会によるチェックの下、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める必要がある。
	4	内部統制の充実・強化	C	C <評価に至った理由> ・ 研究部門において契約書類上の製品と異なる研究消耗品等が納入された等の不適正な経理処理が行われていたこと、また、遺伝子組み換え実験に当たって大臣確認申請を行わずに実験を行い、法令(カルタヘナ法)に違反していたことなどが明らかとなり、これまでの取組は不十分であった。 ・ リスク対応計画における取組項目について、平成26年度の計画を適切に取り組んでおり評価できる。 <今後の課題> ・ 二度とこのような事態を起こさないよう再発防止策を講じているが、今後、その定着を図るとともに、監査機能を強化し、法令遵守を徹底することが必要である。 ・ 森林保険業務が移管されてさらに業務が多様化していることから、法人全体として更に内部統制の充実・強化を行う必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	5	B	B	<評価に至った理由> ・ 本所及び支所において、外部有識者からなる研究評議会を開催し、委員の指摘を踏まえ、対応策を検討し次年度計画の見直しに反映させたことは評価できる。 ・ 9つの研究重点課題の自己評価については、重点課題評価会議を開催し、外部評価委員の経験に基づく診断・評価がなされ、その評価結果を研究所全体で議論し、今後の基本方針や研究業務の効果的な推進について検討を行うなど、PDCAが有効に機能しており評価できる。 ・ 研究職員の業績評価を行い、評価結果を勤勉手当等に反映させていること、また、優れた技術開発、研究業績、社会貢献等に対し表彰していることは評価できる。 <今後の課題> ・ 研究者の個人評価は、個人や組織の活力を活かす方向で取り組むとともに、継続的に一般職員等も含めた全役職員に対する効率的・効果的な評価のための検討を続けることが望まれる。
第3	1(1)	B	B	<評価に至った理由> ・ 業務経費について、効率化及び優先度の見直しを行い、当該経費を節減したことは評価できる。 ・ 光熱費について、効率化及び優先度の見直しを行い、電気料金の大幅な単価上昇にもかかわらず、当該経費を節減したことは評価できる。 ・ 車両リース契約、土地借料について、効率化及び優先度の見直しを行い、当該経費を節減したことは評価できる。
	1(2)	B	B	<評価に至った理由> ・ 外部資金については、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業3課題、文部科学省の科学研究費助成金事業の46課題を新規獲得するなど、前年度を上回る件数及び金額を獲得しており評価できる。 ・ 保有特許の見直し(放棄)を行い、保有コストの削減に努めていることについて、評価できる。 <今後の課題> ・ 獲得した外部資金の効率的・効果的運用とともに、新規の資金獲得に向け、引き続き、行政ニーズを的確にとらえた戦略的な取組を強化する必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第3	2(1)	長期借入金等の着実な償還	B	B	＜評価に至った理由＞ ・ 長期借入金について、年度計画に基づき事業の収支バランスに係る試算の見直しを行うとともに、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ長期借入金等を確実に償還した。 ＜今後の課題＞ ・ 引き続き、業務運営に係る経費の抑制を図り、長期借入金等を確実に償還する必要がある。また、長期借入金等に係る事業の収支バランスに係る試算の見直しを定期的に行っていく必要がある。
	2(2)	業務の効率化を反映した予算の作成及び運営	B	B	＜評価に至った理由＞ ・ 事務所借り上げ経費の削減や電気使用の抑制など事務・業務の効率化及び経費の削減を図るとともに、人件費や事業費についても削減に努め、年度計画の削減目標を達成した。 ＜今後の課題＞ ・ 次年度以降も事務・業務の効率化を進めるとともに、経費の削減を図る必要がある。
第4	(1)	短期借入金（研究開発）	—	—	—
	(2)	短期借入金（水源林造成事業等）	B	B	＜評価に至った理由＞ ・ 短期借入金の借り入れに至った理由は合理的かつ適切であり、資金の調達に当たっては、競争入札（引き合い）により、より低利な資金調達に努めている。また、短期借入金（22億円）は年度計画限度内（29億円）の範囲内であり、年度内に確実に償還を行った。 ＜今後の課題＞ ・ 引き続き、適正な短期借入・償還に努めていく必要がある。
第5		不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画	B	B	＜評価に至った理由＞ ・ 中長期計画で処分が計画されていなかった不要財産の処分を適切に実施した。 ・ 不要財産以外の重要な財産の譲渡については、水源林造成事業等において立木の販売面積は年度計画の上限内であり、適正に処理を行ったことは評価できる。 ＜今後の課題＞ ・ 今後も不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡について適正に処理を行う必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第6	1	剰余金の使途(研究・育種勘定)	—	—
	2	剰余金の使途(水源林勘定)	—	—
	3	剰余金の使途(特定地域整備当勘定)	—	—
第7	1	施設及び設備に関する計画	B	B <評価に至った理由> ・平成26年度施設整備費予算の範囲内で、年度計画どおり老朽化が進んだ3施設の改修を行った。
	2	人事に関する計画	B	B <評価に至った理由> ・研究開発業務において、女性研究者・外国人研究者を積極的に採用し、多様で優れた人材を確保したことは評価できる。 ・森林農地整備センターについては、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制になるよう適切な人事配置を行ったことは評価できる。 <今後の課題> ・引き続き、事業の内容・規模の変化等を踏まえ、効率的に業務対応できるように適切な人事配置に努める必要がある。
	3	環境対策・安全管理の推進	B	B <評価に至った理由> ・環境対策及び安全管理の推進にかかる各種の取組が年度計画に沿って実施され、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標を達成した。 ・水源林造成事業の現場業務における蜂・マダニ災害等への予防対策、応急対策が措置されていることは評価できる。 ・安全衛生・健康管理に係る研修等により職員への周知がなされ、安全な職場環境の形成に向けた取組が行われていることは評価できる。 <今後の課題> ・引き続き、環境対策及び安全管理の推進を図る必要がある。 ・災害発生ゼロを達成するため、労働災害の未然防止のための取組の充実に努める必要がある。 ・引き続き、安全な職場環境の形成に向けた取組の推進を図る必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第7	4	情報の公開と保護	B	B	＜評価に至った理由＞ ・ 法人文書の管理及び法人文書管理簿の電子化を行うとともに、情報公開や公文書管理に関する外部の研修会に職員を参加させるなど、情報公開の推進のための取組が行われた。 ・ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修等が行われ、情報セキュリティに対する意識向上が図られていることは評価できる。 ＜今後の課題＞ ・ 引き続き、研修等により個人情報を扱う職員の意識向上を図る取組や情報セキュリティ対策の強化等により、個人情報の流出等の防止に取り組む必要がある。
	5	積立金の処分	B	B	＜評価に至った理由＞ ・ 各勘定とも中長期計画で定められた使途に積立金を充当し、適正に処理している。 ＜今後の課題＞ ・ 積立金の処分については、適正に処分を行う必要がある。